

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所管理部門長 鈴木 健吾

## 1. 調 達 内 容

- ( 1 ) 調 達 物 品 及 び 数 量 純海水製造装置 2 台
- ( 2 ) 調 達 物 品 の 仕 様 入札説明書による。
- ( 3 ) 納 入 期 間 自) 契約締結日  
至) 令和 8 年 9 月 3 0 日
- ( 4 ) 納 入 場 所 入札説明書による。
- ( 5 ) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号)第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- ( 2 ) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「その他機器類」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付  
長崎県長崎市多良町 1 5 5 1 - 8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所  
管理部門管理課  
電 話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 6 2  
F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7

② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「【純海水製造装置】入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「【純海水製造装置】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 8 年 5 月 2 2 日までに上記 3. あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。



- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

#### 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\\_requestnote\\_contract2.pdf](https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 購入仕様書

1. 品名 純海水製造装置
2. 数量 全2台：(1)長崎庁舎：1台 (2)五島庁舎：1台
3. 仕様 別紙のとおり
4. 納入場所 (1)長崎県長崎市多以良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 長崎庁舎  
まぐろ飼育施設 親魚産卵試験棟 ※別紙施設配置図1  
  
(2)長崎県五島市玉之浦町布浦122-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 五島庁舎  
飼育実験棟 ※別紙施設配置図2
5. 納入期限 令和8年9月30日
6. その他 (1)本装置は、砂ろ過及び紫外線殺菌処理した沿岸海水を、膜モジュールにてろ過処理することで純海水を製造する装置であること。  
(2)納入は車上渡しとし、フォークリフトで運搬可能な梱包であること。  
(3)本装置の据付後、受注者は試運転調整を行い、装置が仕様書通りの性能を発揮できるか現場確認すること。また操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。  
(4)受注者は、納入時に本装置の取扱説明書(和文)を紙媒体または電子媒体にて台数分提出すること。  
(5)納入後、1年以内に当方の責に帰しない不具合が生じた場合には、受注者の責任において交換または補修を行うこと。  
(6)詳細については、担当職員の指示に従うこと。

## 別紙 純海水製造装置仕様一覧

### 1) ろ過処理

- (1) 処理水量は1,000L/hとすること。
- (2) 処理水量は手動弁などで任意に調整可能なこと。
- (3) 膜モジュールには公称孔径0.01 $\mu$ m以下のPVDF製の外圧式中空糸を使用し、水道用膜モジュール認定品（AMST）であること。
- (4) 膜モジュールの交換は工具なしに脱着可能であること。
- (5) 原水ポンプを備え、ポンプには樹脂製マグネットポンプを使用すること。ポンプの能力は全揚程19m以上、流量17L/min以上とする。

### 2) 洗浄方式

- (1) 膜の洗浄のため逆圧洗浄し、その後、空気洗浄を自動又は手動で行う仕組みを備えていること。
- (2) 逆圧洗浄水槽、逆圧洗浄ポンプ、コンプレッサーを備えていること。
- (3) 逆圧洗浄時に次亜塩素酸を注入する装置を備えていること。また、次亜塩素酸ナトリウムを補充する手動ポンプを備えていること。
- (4) 次亜塩素酸ナトリウム注入部材及び接液部材は、当該薬品に耐性のある材質とすること。
- (5) ろ過積算時間が一定時間経過した場合に、自動的に逆圧洗浄する仕組みを備えていること。積算時間は1～999分の範囲で変更可能とすること。

### 3) 機能及び操作

- (1) 自動／手動／停止運転が任意に選択できること。
- (2) ろ過／逆圧洗浄等の各工程を自動的に切り替えられること。
- (3) ろ過積算流量、装置停止信号にてろ過／待機を自動的に切替えられること。
- (4) 装置の運転状態を操作盤面で監視できること。
- (5) 膜の一次圧力を監視できること。
- (6) 装置から異常信号の出力が可能なこと。
- (7) 停電後、復電した際、自動的に運転を再開できること。

### 4) 接液部及び架台

- (1) 海水との接液部の部材には海水に耐性のある材質である樹脂、ステンレス（SUS316またはSUS316L）、チタンなどを使用していること。
- (2) 架台はステンレス（SUS）製とし、外径寸法が幅：900mm×奥行900mm×高さ1700mm以下とすること。
- (3) 可搬可能とするよう、架台に塩害対策をしたキャスターを備えていること。

### 5) その他

全ての機器が商用電源で单相100V/10A以内、60Hzで動作可能であること。